

中小企業勤労者生涯生活設計講座 介護保険制度について

☎ 商工労政課 内線 2591

と き 3月11日(水) 19:00~20:30
 ところ ラ・ホール富士 研修室
 テーマ 介護保険制度について(概要)
 講師 鶴見 勲(富士市高齢者福祉課長)
 定員 100人(先着順)
 申し込み 3月6日までに電話またはFAXで(財)富士市勤労者福祉サービスセンターへ
 内線2061 ☎53-4847

一般家庭看護法講習会

☎ 社会福祉課 内線 2312

と き 3月23日(月)~26日(木)
 9:30~16:00
 ところ 静岡赤十字病院(静岡市)
 対象 15歳以上で4日間参加できる人
 定員 25人
 参加費 300円(資料代)
 申し込み 電話で静岡赤十字病院へ
 ☎054-254-4311



3月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

献血は身近なボランティアです。皆さん、ぜひ御協力をお願いします。

日	場 所	時 間
11日(木)	市立富士体育館	9:30~15:30
19日(木)	市役所西口	9:30~15:30
	富士市民センター	9:30~15:30
28日(土)	JR富士駅前	10:00~16:00

電話加入権の公売

☎ 収税課 内線 2364

市は富士財務事務所などと合同で、差し押さえた電話加入権を公売します。
 と き 3月17日(火) 10:40~11:00
 ところ 県富士総合庁舎301会議室
 ※中止になる場合がありますので、事前に電話で確認してください。



問い合わせ
 富士財務事務所納税課 ☎65-2123

特別障害者手当などを 支給します

☎ 障害福祉課 内線 2321

市は、重度の障害を持っている人に、手当を支給しています。該当する人は申請してください。(支給制限があります)

- ◎特別障害者手当
20歳以上で重度の障害が重複、または障害のため常時特別な介護が必要な人
- ◎障害児福祉手当
20歳未満で身体障害者手帳1級または2級の一部(常時介護)、またはIQ20以下の人
- ◎特別児童扶養手当
20歳未満の障害児を介護し、生計を維持している父母。または障害児と同居して介護し、生計を維持している養育者
- ◎交通禍などによる遺児等福祉手当
18歳未満の児童で、両親が死亡または生死が不明、片親が死亡し、もう一方の片親も生死が不明または重度障害者に該当し、その児童を養育している保護者

出産育児一時金、葬祭費が 口座振り込みになります

☎ 国民健康保険課 内線 2340

富士市の国民健康保険に加入している人が出産したときに「出産育児一時金」を、死亡したときに「葬祭費」を支給しています。これまでは窓口で現金支給していましたが、4月1日から口座振り込みになります。

申請するときは、世帯主(葬祭費は葬祭を行う人)の振り込み先がわかるもの、印鑑、保険証が必要になります。
 ※郵便局には振り込みできません。

重度心身障害者医療費の 助成金を支給します

☎ 障害福祉課 内線 2321

市は、保険診療で受診したすべての病気の医療費の自己負担額(薬代を含む)と、入院時にかかる食事療養標準負担額を自己負担した人に、助成金を支給します。該当する人は申請してください。

- ◎身体障害者手帳1・2級の人
- ◎療育手帳A判定の人(精神薄弱者更生相談所での判定でIQ35以下)
- ◎特別児童扶養手当などの支給に関する法律施行令の1級に定める障害のある人
- ◎障害基礎年金1級を受給している人

※他の制度から給付を受ける分については、その金額が減額されます。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り日

と き 3月6日(金)・13日(金)・20日(金)
 9:00~10:00
 ところ 県富士総合庁舎車庫南側
 持ち物 愛犬手帳
 ☎ 環境衛生課 内線 2054

福祉・保健コーナー ②

父子・母子家庭などのために

母子寡婦福祉会

富士市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭などの皆さんが集い、親睦と生活の向上を図るための自主的な団体です。

研修会や相談事業、バス旅行などのレクリエーション事業のほか、次のような事業を行っています。

◆生活支援事業

年3回、手芸教室や親子料理教室を実施します。

◆介護人派遣及び児童一時保護事業

傷病時などに、一時的に家事援助者を派遣したり、児童をお預かりしたりします。

◆ホームフレンド事業(予定)

18歳以上の年齢のホームフレンドを派遣し、話し相手、相談相手、遊び相手、学習指導、簡単な家事指導を行います。

〈対象〉父子家庭、母子家庭及び父母のいない児童を養育している家庭の小・中・高校生の児童、生徒

〈期間〉派遣回数は週1回(4時間)程度で、派遣期間は申請者の必要期間となります。

〈ホームフレンド募集〉

- ホームフレンドになりたい人は、児童福祉課、または富士市母子寡婦福祉会(富士市社会福祉協議会内) ☎64-6600へお問い合わせください。ホームフレンドへの手当額は、1回につき2,355円、交通機関を利用して派遣先家庭へ行く場合、1回往復で1,000円までの交通費が支給されます。
- 絆の会(父子・母子家庭のグループ)の会員やボランティア会員も募集しています。

問い合わせ 児童福祉課 内線2326